

会議録（1）

会議の名称	令和2年度第1回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和2年11月6日（金） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時35分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室2・3
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	森田 明美 遠藤 和幸 細田 ヨリ子 平沼 邦幸 田中 久美子 小林 宏樹 高木 敦
欠席委員	西村 恵子 宮崎 哲男 宇佐美 李華
説明者の職氏名	健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保育課長 内沼 和彦 総合調整担当主幹 横川 尚子 計画・運営担当主査 浅見 洋 認定・給付担当主査 谷田部 ひとみ 浅間保育所上席所長 毛利 淳子 第二区保育所上席所長 原部 みゆき 子育て支援課長 須田 あゆみ 子育て総合センター主幹 山川 佳織 計画・相談担当主査 山岸 豊 健康づくり支援課長 浅見 礼子 保健推進担当主幹 神立 浩美
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 須田 あゆみ 主幹 山川 佳織 主査 山岸 豊

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

4 議 事

（１）子ども・子育て支援事業の進捗状況について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（２）新型コロナウイルス感染症対応に係る子育て支援について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>本日の議事に入る前に、委員の出席状況を報告いたします。</p> <p>委員定数 10 名に対し、7 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の審議会は成立いたします。また、本日の審議会は公開となっております。</p> <p>それでは、次第 4 の議事に入ります。議長は、条例の規定によりまして細田会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに、本日傍聴の希望がありますので、これより傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴人入室）</p>
議長	<p>それでは、議題（1）子ども・子育て支援事業の進捗状況についてを議題といたします。説明をお願いします。</p>
保育課計画・ 運営担当主査 子育て支援課計 画・相談担当主査 子育て支援課子育て 総合センター担当主幹 健康づくり支援課 保健推進担当主幹	<p>資料 1、2 に基づき、各事業の進捗状況について、説明を行った。</p>
議長	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
森田委員	<p>資料 1 令和元年度の確認を受けない幼稚園の計画が 420 で実績が 1,140 となっております。この差について説明をお願いします。</p> <p>次に、⑦子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童等の支援に資する事業）について、令和元年度の見込みが 400 で実績 277 となっております。令和 2 年度の見込み</p>

	<p>は 105 ですが、この数値の変化について教えてください。</p> <p>次に、⑫妊婦健康診査事業のところで、令和 2 年度から延べ人数になっており、令和元年度以前と表記が違いますが理由を教えてください。</p> <p>次に、⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業、生活保護受給世帯のところで、令和元年度の実績が 13 ですが、令和 2 年度では 130 と 10 倍になっています。なぜそうなったのか、教えてください。</p>
保育課計画・ 運営担当主査	<p>資料 1 の 1 ページ目の確認を受けない幼稚園 1 号の計画 420 で実績が 1,140 となった理由ですが、計画においては通常の幼稚園が確認を受ける認定こども園に移行する園が複数あるであろうという見込みでした。実際には認定こども園に移行した幼稚園が 1 園のみであったために確認を受けない幼稚園のまま残った園が多かったもので、計画より実績が増えてしまったということです。</p>
森田委員	<p>これについてはなぜこういうことが起きたのでしょうか。移行することを予定していたものが、なぜ残ったのかを説明願います。</p>
保育課計画・ 運営担当主査	<p>移行の時期について、児童数の今後の見込み、どのタイミングで認定こども園に移行すべきかというのがなかなか事業者も難しく悩みどころとなっています。認定こども園に移行という判断が難しいところがございます、令和元年度までの移行は 1 園のみとなりました。令和 2 年度には、さらにもう 1 園が認定こども園に移行しましたので、現在認定こども園は 2 園となっています。他の幼稚園につきましては検討段階となります。</p>
健康福祉部参 事兼保育課長	<p>認定こども園に早めに移行するというご希望があった園のうち、令和元年度では難しかったけれども、今後、認定こども園に移行する予定で進めているという話も聞いております。</p>
子育て支援課計画 ・相談担当主査	<p>⑦子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(要保護児童等の支援に資する事業)についてです。量の見込み 400 件という数字は 5 年前に計画したもので、相談等も含んだ数字となっているため、大きな数字となっています。令和元年度実績 277</p>

	件に対して、令和2年度が105件となっているのは、令和元年度は要支援と要保護児童の合計数となっているため、令和2年度からは要保護児童のみの数となっているものです。
健康づくり支援課 保健推進担当主幹	⑫妊婦健康診査事業についてです。「第2次飯能市子ども・子育てワクワクプラン」92ページにあります。県には延べの人数を報告しております。概ねすべての妊婦の方が14回妊婦健診を受ける前提なのですが、早産等の理由により全ての方が14回をお受けになっていないということもございます。延べの人数が量の見込みですが、令和元年度については第1次子ども・子育てワクワクプランの見込みに対する実績を記載しているところです。
子育て支援課長	今回のこの表につきましては、第2次プランからは、埼玉県に報告する数値と同じカウント方法（延べ人数）で見込みを立てていますので、表記方法に違いが出ています。今後は延べ人数で統一してまいります。
保育課計画・ 運営担当主査	⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業において、元年度実績に対し、令和2年度の見込みが大きく増える理由につきましては、保育料の無償化が始まりまして、対象となる施設が増大するため令和2年度の見込みが大きく増えております。
森田委員	これは行事に参加するための補助ということだと思いますが、10倍になったということは、対象となる事業が増えたということですか。
保育課計画・ 運営担当主査	対象事業ではなく、対象となる施設が増えたことによりです。今までは新制度に移行している幼稚園、保育園、保育所のみが対象施設でしたが、ここで無償化となり、対象に新制度に移行していない幼稚園も含まれることになりました。対象となる施設が増えることで見込みも増え、135という数字になりました。
森田委員	幼児教育・保育の無償化が始まったとにより、認可外の施設も含めて対象になったためにこの制度の中で対象となる人も増えてきた。これまで対象としていなかったものが対象として

	<p>増えたということですね。資料2の要保護児童対策地域協議会の対象児童数が105件とお聞きしました。養育に対して様々な支援が必要な家庭が非常に多いですが、家庭児童相談室が中心になって支えているというケースが非常に多いと思います。この105件というのはどれくらいのレベルの支援なのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>105件の中で、毎週安否確認を行うような家庭は令和元年度は12件でした。支援のレベルをA、B、C、Dとランク分けをしております。今、お話しした12件は、Aランクになります。Bランクですと1月に1回、Cランクが学期ごと、Dランクが半年に1回の頻度で見守りをしております。月ごと、学期ごとで子育て支援拠点、保育所、学校の先生たちに安否確認をお願いしています。家庭児童相談室が前面に出すぎるのではなく、お子さんたちが生活している場の担任の先生や保育所の保育士たちに見守りを報告していただきながら、リスクが高まったときには家庭児童相談員、児童相談所の方たちにもご教示いただき、支援をしております。A、B、C、D全てのランク合計が105件となっております。</p>
森田委員	<p>14ページの乳児家庭全戸訪問事業令和元年度実績ですが、新生児の数が増えて、乳児が減っています。制度が変わったためなのか、なぜなのかというところが気になります。</p>
健康づくり支援課 保健推進担当主幹	<p>新生児と乳児の違いですが、生後28日以内の方を新生児と呼んでいます。出生届出の際に、出生連絡票を子育て世代包括支援センターの方に出していただくと出生後早い時期に訪問が可能であることを妊娠届出の時に必ず話しておりまして、出生の確認が早い時期にできるようになりました。できる限り出生後早い時期に訪問することにより、令和元年度は新生児期に行ける方が増え、乳児の数が減ったものです。ちなみに飯能市は新生児訪問と乳児家庭全戸訪問事業を同じ事業として行っておりますので、全体の対象総数はほぼ変わりません。</p>
森田委員	<p>そうすると出生後早くできれば新生児訪問となり、少し遅れると乳児訪問になるという意味での数字ですね。</p>

健康づくり支援課 保健推進担当主幹	そのとおりでございます。
遠藤委員	資料1の最初のところでお伺いします。児童福祉審議会で1番話題になるのが、保育所が足りているのかというところだと思います。働きたい時に働けて、子育てと仕事の両立ができているのか、供給体制と実際に受け入れた数の差はどのくらいなのかというのが議論になるところだと思います。それで教えていただきたいのが、3号認定の1、2歳児の令和元年度の実績と提供体制の差のところですか。量の見込みが3号認定の1、2歳児の495の実績に対して、実際の提供体制3号認定の1、2歳児が利用できる定数が370となると、枠を超えて125人を保育所で受け入れていただいているということだと思うのです。弾力化などで何割か可能な範囲内で受け入れていただいていることもあると思いますが、ちょっと超えている数が多いので果たしてこれで次年度以降の供給体制、新しい保育施設の拡充が必要なのか、必要じゃないのかということについてご意見と実態を教えてください。
保育課計画・ 運営担当主査	ご指摘いただいたとおり1、2歳児枠は保育の需要が1番大きいところで、この表にありますとおり、提供体制が数字上125名も足りていないということになります。これは定員ベースでの提供体制370名ということですので、実際の受け入れにつきましては、受入可能な限り弾力運用を行いまして、この数値よりも各保育所で可能な範囲で多く受け入れを行っていますので、ここまでの開きはないということになります。ただし、これでもまだ、若干入れない方がいるということになります。令和2年度からは新たに保育所も1つ増え、認定こども園も増え、小規模保育も開始されまして1、2歳児枠をさらに広げて、待機児童が解消されました。今後も徐々に施設や提供体制を拡充し、需要には追いついていきたいと考えております。
遠藤委員	定数ベースではなく、実際には弾力化等で受け入れ、今年度は待機児童はないということですね。計画では元々特定地域型保育事業を予定していたのに実際には0というのは、これは施設がオープンしなかった等の理由があるのか教えてください。

保育課計画・ 運営担当主査	当初、令和元年度に1園開所予定があったのですが、遅れて今年度開所となりました。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。
	(質問なし)
議長	それでは、議題(1)子ども・子育て支援事業の進捗状況については以上といたします。次に議題(2)新型コロナウイルス感染症対応に係る子育て支援についてを議題といたします。説明をお願いします。
子育て支援課計 画・相談担当主査	資料3に基づき、説明を行った。
子育て支援課子育て 総合センター担当主幹	
保育課計画・ 運営担当主査	
健康づくり支援課 保健推進担当主幹	
議長	ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。
森田委員	保育課の報告の中で緊急事態宣言を受け、登所の自粛要請をされたとのこと。結果的に、緊急体制時にどれくらいの保育を整備しないといけないのかということがはっきりしたのだらうと思います。どのくらいの実績だったかということと、要保護児童の保育所での受け入れが重要だと思うのですが、どのように対応されたのでしょうか。それと、一時預かり保育はどうされていたのでしょうか。
参事兼保育課長	緊急事態宣言を受けまして、登所の自粛要請を行いました。その時期は在宅勤務が多かったため、登所は3割くらいの児童

	となりました。緊急事態宣言が解除された後につきましては通勤も再開されたことから、徐々に登所される子どもが増えてきたという状況でした。
子育て支援課長	要保護児童につきましては、要保護児童が安全に過ごしているただために、保育所での保育を子育て支援課から依頼している児童がおります。自粛要請は全ての保護者に通知しましたが、要保護児童については身の安全というところで保育所での生活が必要ですので、変わりなく保育所を利用していた児童がほとんどだったと認識しています。
保育課総合調整担当主幹	一時預かり保育につきましては保育所と同じように自粛の周知を行いました。一時預かり保育そのものを中止するというのではなく、継続していました。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。
	(質問なし)
議長	ないようですので、以上をもちまして議事は終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	
議長の署名 _____	